

京町家まちづくりファンドについて

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

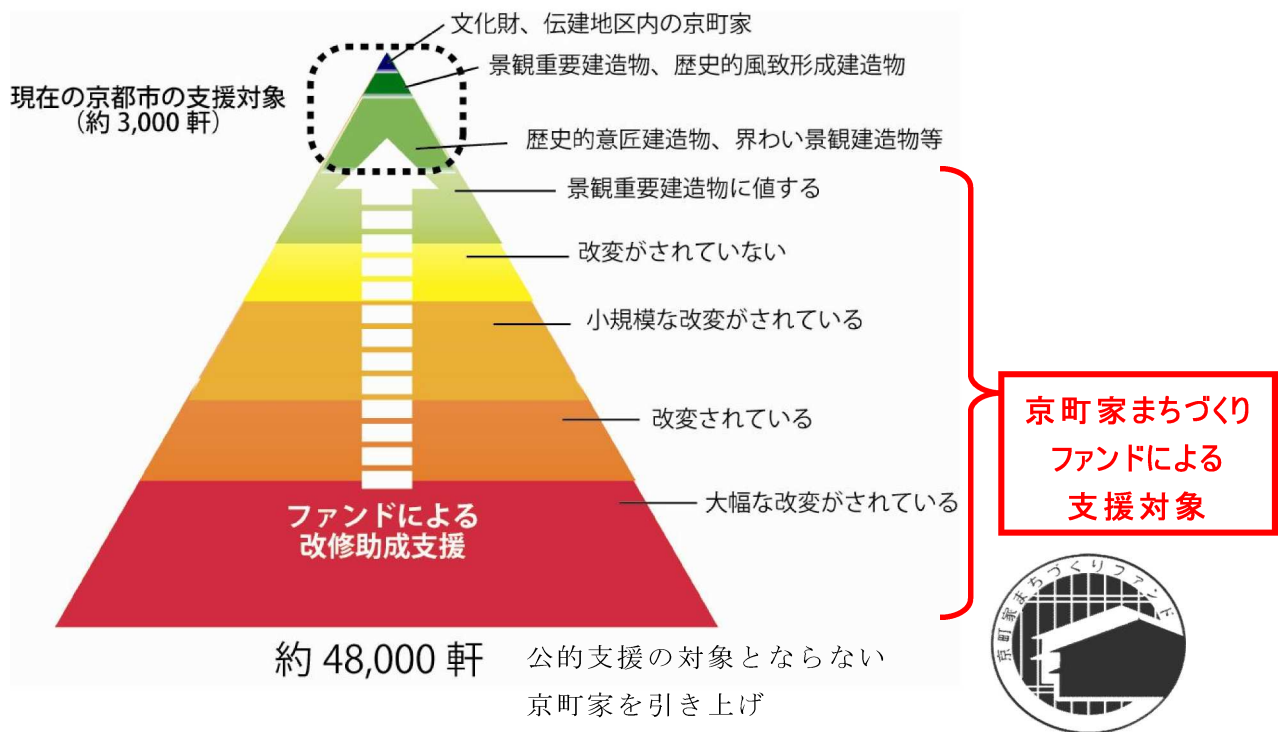
1 概要

市民，企業等の皆様から広く寄付を募り，その運用益等を活用して，良好な町並み景観を形成する京町家の改修に対する助成など，京町家の保全・再生をさらに推進するための基金として，平成17年9月に，(財)京都市景観・まちづくりセンターに設立されたもの。

2 背景・目的

京町家の変容や減少を憂慮された東京在住の篤志家の方からの5千万円の寄付を契機に，国や市，多くの市民や企業等の皆様からの寄付により設立され，基金を活用した京町家の再生への支援を通じて，京町家に宿る暮らしの文化・空間の文化・まちづくりの文化の継承と発展，まちなみ景観の保全と創造，さらには地域の活性化を図ることを目的としている。

【京町家まちづくりファンドによる支援対象のイメージ】



3 運営体制

運営主体：(財)京都市景観・まちづくりセンター

諮問機関：公正かつ効果的な管理及び運営を行うため，(財)京都市景観・まちづくりセンター理事長の諮問機関として，「京町家まちづくりファンド委員会」を設置

4 資産の概要

(1) 設立時の資金

京都市補助金のうち、5千万円は東京在住の篤志家からの寄付金

・ 京都市補助金	93,953千円
・ 寄付金	6,432千円
・ 民都機構	50,000千円(設立支援金)
・ 運用益等	1,735千円

合計 152,120千円

(2) 現在の資産（平成23年度末時点） 98,517千円

5 京町家改修助成事業

京町家を再生・活用する工事を公募し、京町家まちづくりファンド委員会において、改修内容などの助成効果を総合的に評価したうえ、助成対象を選定。

主に外観改修工事費の1/2（上限500万円）を助成。

(1) 助成対象

①京町家の再生・修復

京町家を伝統的意匠に再生又は修復するもの

②通り景観の修景

自治会等の取組として、一定の範囲において、歴史的町並み景観を阻害している設備機器等の修景を行い、通り景観の向上を目指すもの

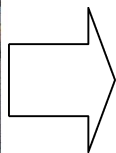
(2) 実績（H24年11月末現在）

年度	18	19	20	21	22	23	24	合計
選定件数	7	13	9	8	15	11	6	69
助成件数	4	4	15	12	14	8	3	60
金額(千円)	11,907	10,450	29,308	17,751	18,794	7,515	3,870	99,595

【改修事例】



改修前



改修後